

令和4年12月12日

市区町村（自立支援）協議会
関係者様

一般社団法人北海道総合研究調査会
理事長 五十嵐 智嘉子

令和4年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業
相談支援事業と（自立支援）協議会に関する実態調査
についてのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当会では、現在、令和4年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業において「ケースワークに着目した相談支援専門員の業務実態把握及び相談支援事業の在り方並びに業務指針、都道府県及び市区町村(自立支援)協議会の実態把握及び効果的な運営に向けた指針策定を検討する調査研究」を実施しております。

本調査研究では、個々の利用者に対する相談支援専門員の支援プロセスを把握するとともに、相談支援に対する利用者調査を行い、利用者側から見た実態や意識の把握を行うことで、今後、制度改正や報酬改定を検討する際のエビデンスとすることを目的として相談支援の実態調査を実施いたします。また、相談支援における地域の体制整備や業務指針等として活用できる手引きを作成するため、地域の相談支援事業の運営体制や実態を把握する調査を実施するほか、(自立支援)協議会の設置運営に関する標準的な方法や検討方法について取りまとめたガイドラインを作成するため、(自立支援)協議会の実態についても調査を実施いたします。

つきましては、以下のとおり調査を実施致したく、ご多忙のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 調査対象

①都道府県	・全都道府県の（自立支援）協議会担当者部局
②市区町村	・全市区町村の障害担当・（自立支援）協議会担当部局
③基幹相談支援センターまたは市区町村障害者相談支援事業の委託を受けている相談支援事業所	・悉皆調査（3130カ所） ※直営で基幹相談支援センターまたは市区町村障害者相談支援事業を実施している場合は、市区町村担当者が対象
④基幹相談支援センターまたは市区町村障害者相談支援事業の委託を受けていない相談支援事業所	・抽出調査（400カ所） ※全国の基幹相談支援センターと市区町村障害者相談支援事業のいずれも実施していない指定相談支援事業所（9594カ所）から、人口規模・地域分布を考慮して調査対象となる事業所を抽出。
⑤都道府県(自立支援)協議会関係者	・都道府県（自立支援）協議会に参画している関係者
⑥市区町村(自立支援)協議会関係者	・市区町村（自立支援）協議会に参画している関係者

2. 調査の実施

- ・調査票F 2
- ・調査票F 1（都道府県（自立支援）協議会に参画しており、都道府県から調査の依頼があった場合）

※実施する調査については、調査実施要領③をご確認の上、ご回答ください。

3. 調査票・調査実施要領について

- ・本調査で使用する調査票・調査実施要領は、市区町村からの調査依頼メールに添付されているファイルを使用してください。
- ・添付ファイルが開けない場合は、下記よりダウンロードしてください。（「⑥市区町村（自立支援）協議会関係者」調査票一式（ZIP ファイル）

（ 一般社団法人北海道総合研究調査会 ホームページ
URL：http://www.hit-north.or.jp/
（パスワード：soudan2022） ）

4. 調査期間

- ・調査の依頼があった日から令和5年1月11日（水）まで

5. 調査票の提出期限

- ・令和5年1月13日（金）
- ・メールでの提出となります。（提出先：soudanak@hit-north.or.jp）

※提出方法は調査実施要領③をご確認ください。

【調査に関する問い合わせ先・調査票の提出先】

- ・調査についてご不明な点がある場合は、下記事務局まで、メールでお問い合わせください。
- ・問い合わせの際は、メール件名を「相談支援実態調査について」としてください。

一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT(ヒット)） 相談支援調査担当

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目 毎日札幌会館3階

mail : soudanak@hit-north.or.jp